

おおがわら

議会だより



第156号

令和2年8月1日

QRコードから議会の情報をご覧ください

大河原町議会



7月9日
中総体代替大会へ向けて
(大中ソフトボール部)
関連記事 P20

特集 町の感染症対策	②③
町政への提言	④
議案審議(5・6・7月)	⑭⑮⑯
全員協議会	⑰
町民の声	⑲

特集

議会で示された町民・企業等への

新型コロナウイルス対策

外出自粛や休業要請等、皆様のご理解とご協力により「緊急事態宣言」も解除され、徐々に元の日常生活に戻りつつあります。しかし、東京都を中心に再び感染者が増加傾向にあり、今後も一人ひとりが更なる感染対策を講じていくことが重要となります。今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、町内でも様々な分野で大きな影響を受けましたので、主な支援策を掲載いたします。

全国共通の支援策

特別定額給付金（一人一律10万円）

受付期間 5月28日から8月18日まで
 給付世帯数 9663世帯
 給付率 97・19% ※7月9日時点

持続化給付金 （売上が減少した事業者への支援）

売上が前年同月比で50%以上減少した事業者へ
 上限200万円（法人）、100万円（個人事業主）
 が給付される。

子育て世帯臨時特別給付金 （児童手当に一人1万円上乘せ）

支給対象者 令和2年3・4月の児童手当受給者
 支給日 6月中旬 ※申請不要

家賃支援給付金 （売上が減少した事業者への支援）

今年5月以降の1か月の売上が50%以上減少、もしくは3ヶ月連続で売上が30%以上減少した場合、家賃の3分の2が6ヶ月間給付される。7月14日から申請開始。

雇用調整助成金 （売上が減少した事業者への支援）

休業手当に対する助成。

県・町の支援策

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 （休業要請に応じた事業者へ30万円）

受付期間 5月28日から8月31日まで
 給付期間 150件 ※7月16日時点

第2弾

水道料金の減免

内容 水道料金の基本料金を全額免除
 対象者 全契約者（1万750戸）
 期間 令和2年7月・8月請求分
 ※手続き不要

おがわら応援券 （1枚2000円お得）

販売期間 8月1日から9月30日まで
 使用期間 購入日から6か月間
 利用方法 応援券を購入した店舗でのみ利用可能
 1店舗につき、お一人様5枚まで。
 （複数の店舗で購入可能）
 取扱事業所 93事業所 ※7月14日時点



税の徴収猶予や軽減措置

- 徴収猶予等
- 国税の納税猶予（所得税や法人税等）
- 町税の徴収猶予
- 厚生年金保険料等の猶予制度
- 減免・免除
- 国民健康保険料の減免
- 介護保険料の減免
- 国民年金保険料免除等臨時特例措置（学生納付特例もあり）

※ほかにも「資金繰りの支援」や「資金融資の特例」等の支援もあります。

学校給食費無償

対象者 町内の小中学校全児童、生徒
 期間 1学期相当分（50食分）
 無償となる給食費（一人あたり）
 小学生 1万4250円（対象1270名）
 中学生 1万6500円（対象709名）

福祉施設支援

高齢者施設・障がい者施設（26箇所）に10万円を給付。

サーモグラフィー設置

学校、保育所13施設へA1カメラ（サーモグラフィー）を導入。

商業事業者支援

町内飲食店のチラシを作成し配付。

マスク配付

妊婦や小中学校 福祉施設等へ、合計2万6650枚を配付。

第3弾（現在検討中）

消費拡大のための支援策を検討中。

町独自の支援策

次の事業について、国の補助金と町の財源を使って、町独自に実施。

第1弾

新型コロナウイルス感染症拡大影響 中小企業者支援給付金 （売上が減少した事業者へ10万円）

受付期間 5月28日から8月31日まで
 給付件数 191件
 ※件数は7月16日時点。休業要請に応じ30万円を受け取った方は対象外。

大河原町中小企業振興資金融資に係る 利子補給

町制度の中小企業振興資金融資の返済時の支払
 いに対して、利子補給金を交付。
 交付件数 39件
 補給期間 令和3年3月まで、四半期ごとに交付。

要保護・準要保護児童生徒への食の支援

内容 クオカードを児童生徒一人につき
 5000円
 対象者 123世帯（208名）

町政への提言Q&A

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどを問い質すもの。今回9人の議員が行った。

高橋 芳男 P.5

- 新型コロナウイルス対策の避難所運営について
- 一人暮らしの方のサポート
- 給料ファクタリングの被害を防ぐ

庄司 充 P.6

- 新型コロナウイルスから影響を受けた学校教育

万波 孝子 P.7

- 新型コロナウイルス感染対策について
- 学校再開に向けて

丸山 勝利 P.8

- 新型コロナウイルスによる教育への影響について

大沼 忠弘 P.9

- 小中学校のカリキュラム等について
- 事業者支援について

須藤 慎 P.10

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響や支援策等について

伊勢 敏 P.11

- 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1版について

高橋 豊 P.12

- 行政の電子化による効率化について

岡崎 隆 P.13

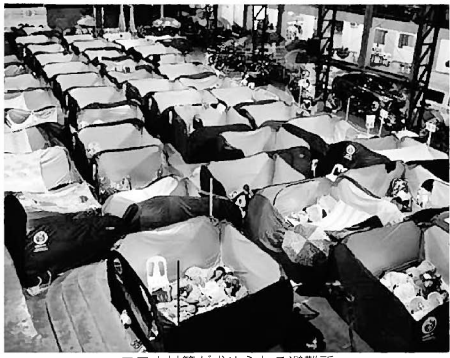
- 新型コロナウイルスによる爪痕と今後の対策への課題

内容は、大河原町議会ホームページ内の「中継・録画映像」で視聴できます。
(<https://www.town.ogawara.miyagi.jp>)



民間の協力で増設を

調整を進めている



コロナ対策が求められる避難所

高橋 4月7日に出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、「可能な限りの避難所の増設」とあり、さらに4月28日に出された通達では、各都道府県の宿泊団体等に対して自治体からの借り上げ要請があった場合、提供するなど協

力をお願いする旨が表記されている。わが町での宿泊団体等との連携や協力体制を確認し、「みなし避難所」として活用するために準備を進めるべき。

町長 本町にある宿泊施設（グリーンホテル大河原）とは協定を結んでいるが、災害時には個人での利用も多いようなので、今後ご意見を伺いたい。また「可能な限りの避難所の増設」については、民間事業所への協力要請や避難所運営にあたっての調整を進めている。

一人暮らしの方のサポート

高橋 新型コロナウイルス感染症流行により戸別訪問が制限されている中、一人暮らしの高齢者の方々と接する事ができるのが、テイスサービス等の介護従事者である。一人暮らしの方々のサポートのために、介護事業者などとの連携や協力を推進あるいは検討すべき。

町長 介護サービス事業者には、これまで「長寿みまもり隊」として活動していただいております。今後も一人暮らし高齢者への効果的なサポート等について、一緒に考えていきたい。

給料ファクタリング被害を防ぐ

高橋 給料ファクタリングとは、給料を事前に買い取り、現金を融通することだが、手数料は2割を超え、激しい取り立てを行うなど、問題が多発している。

金融庁は3月以降、「貸金業登録を受けずに業務を営む者は違法なヤミ金融業者」と位置づけ、対策強化に乗り出した。

わが町でも給料ファクタリングの対策強化のため、広報など周知の徹底を図るべき。

町長 金融庁ホームページでも注意を呼び掛けている。今後、広報誌及びホームページにて注意喚起を進める。



高橋 芳男

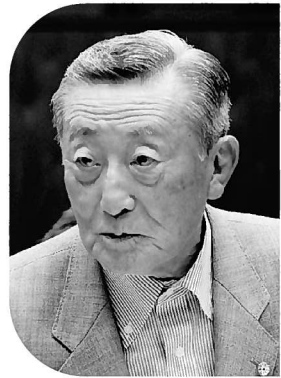
避難所

一般質問

学校教育

不足の授業時数は

夏休み・冬休みの短縮等で確保



庄司 充

学習に取り組むことが難しい子どもには、放課後の補充学習等も行ってほしい。

庄司 国では「9月入学制」を導入する検討に入っているが、この制度は必要だと考えているのか。

教育長 「9月入学制」については政府が見送るとの報道もあり、学校現場としては子どもたちの不安を取り除きながら、今後の教育活動を推進することが重要だと考えている。この制度は国際化に適應するなどのメリットがある反面、社会全体の仕組みを大きく変更しなければならぬ等の課題もあると認識している。

今年2月、中国から端を発した新型コロナウイルスの感染拡大は世界全土に広がり、日本全国にも恐怖の疫病は蔓延した。わが町でも入学式・卒業式は縮小され、小中学校は長期休業となった。これらの正しい判断により、子どもたちが感染危機から守られたことは、賢明な措置であった。その一方で、学校再

開による不安から子どもたちを守り育てていくことも大切である。これらを踏まえ以下同じながら、共に考えていきたい。

庄司 長期休業により、児童生徒は自宅でも勉強していたが、その回復方法と、今後の授業体制はどう考えているか。

教育長 生活リズムや感染症への不安に対応するため、5月中

旬から週に2、3日程度の登校日を設定し、段階的に学校教育を再開してきた。

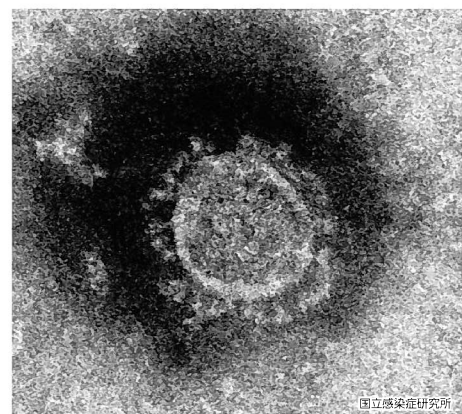
昨年度の未履修部分は学校再開前の登校日や再開後の授業で扱うとともに、今年度の学習については、夏休みと冬休みの短縮や1日の授業時数の増加で対応する。

庄司 長期休校で、子どもたちの勉強実践感覚にズレが生じ

ているのではないかと。また、子どもたちの勉強に対する意欲・真剣さが緩んでいるのではないかと。

教育長 子どもによっては面から格差が生じている懸念もあり、実態を見極め、一人ひとりに応じてきめ細やかに指導する。

また、各教科の楽しさや面白さに触れる授業を心掛け、自主的に



子ども達にも大きな影響を与えている

医療・検査体制の強化を

第2波に備え国に求める

万波 新型コロナウイルスは、軽症者や症状のない感染者からも広がる。PCR検査の強化を国に求めていくべきではないか。

町長 第2波に備え、全国町村会等を



検査自体は簡単

通じて検査体制の更なる充実を求めていく。

万波 中核病院は感染患者を受け入れる協力の病院になっているが、発熱外来は実施しているのか。

町長 実施していない。特別定額給付金（1人10万円）の手続きに困っている高齢者等には、きめ細かな対応をすべき。

町長 訪問による支援を行っている。

万波 町独自の事業者支援給付金（1事業者10万円）の申請が進んでいない。更なる周知と工夫を。

町長 取入減少確認期間と取入減少率を緩和した。個別通知を早急に行う。

万波 町の財政支援には限界がある。倒産させない、営業が継続できる。そのため

の補償を国・県に要請すべき。

町長 必要な補償を強く要請していく。学校再開したが子どもたちの教育現場は

コロナに伴い長期化した臨時休校により、児童生徒の生活リズムの乱れや学習面の遅れでストレスもたまり、学校現場は感染対策と教育活動の両立という困難な課題を抱えて、学校が再開した。

万波 衛生用品は十分確保されているか。

教育長 非接触型体温計の人手は難しいが、検温用サーマルカメラを導入予定。

万波 「密」をどのように解消するのか。教員増と少人数学級実現しかなないと考えるか。

教育長 教室の扉や窓を開ける等で対応

少人数指導については、大規模校での教室の確保が難しい。分散・時差登校で対応。

少人数学級は国が進めるべきもの。

万波 教師の負担軽減のために、消毒作業等は人員確保で対応を。

教育長 各学校からも配置の要望が出ているので、検討したい。

万波 保健室の役割は職員増で対応できないか。

教育長 専門的知識が必要なため難しい。

万波 全国一斉学力テストは中止になった。町独自の学力テストは現場から中止を求める声も出ているのに、なぜ実施するのか。

教育長 実態の上で指導すべきであるため。全ての校長から賛同を得ている。



万波 孝子

新型コロナウイルス

一般質問

学校教育

学力差解消対策は

きめ細やかな指導を行う



丸山 勝利

図る。
また、大河原小学校と仙台大学が連携して実施している体力・地域スポーツ力向上事業で、専門家の指導を受け、その成果を他校の活動にも広げていく。

丸山 国や県などで9月入学制の話が出ているが、これに対する教育長の考えと利点・問題点は何か。

教育長 9月入学制については、慎重な議論と時間が必要と考える。国際化に適應できる利点と、社会の仕組みを大きく変えなければならぬという問題点がある。

丸山 行政は現状を變えたいがらない。このような時でなければ、9月入学制に変えられないのではないかと。
教育長 社会的な議論が必要だと思われる。



快適な学習環境で遅れを取り戻す

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校では臨時休業措置がとられた。延長、再延長の結果、約3か月もの間学校が休みとなり、この間、児童生徒は自宅で勉強しなければならなかった。自宅でもこれまで通り勉強に励んだことと思うが、先生方がいないと難しい問題が進まなくなり、集中力が保てなくなるなどして、個人

間の学力差が広がることとが心配される。

丸山 臨時休業中の児童生徒の過剰な方々勉強の進め方について、どのように指導したか。

教育長 家庭学習としての予習や復習などの課題を与えたほか、1日のスケジュール表を作成して、規則正しい生活が送れるように支援した。

丸山 学力差を生まなため、どのような対策をとったか。また、今後学力差をなくするための対策は。

教育長 休業期間中に定期的に家庭訪問を実施したほか、登校日には課題やスケジュール表を提出させて指導した。今後は、個々の習得状況を把握し、指導を行う。

丸山 休業期間中は「スティーホーム」に

より、外で体を動かすことができず、十分な運動が出来ない状況にあった。

今後は授業時間確保のための運動会中止や、夏休みと冬休みの短縮によって、ますます運動の機会が減ってしまう。体力面や健康面の心配はないか。

教育長 登校することで体力のリズムを作り、体育の授業などで体力の回復や向上を

修学旅行はとうなる

時間をかけて検討



質問後、現場の要望もあり柔軟な対応で開放へ

大沼 履修授業時間は長期休暇短縮で補えるのか。

教育長 標準授業時間数をおおむね確保できる。履修したか

はなく、習得できたかという視点を大事にして取り組む。

大沼 休校期間中の生活、学習指導は。

教育長 生活面では、計画的な生活ができるように指導。学習面では課題学習、教育番組視聴、インターネット学習(県教育センター)を中心に取り組んだ。

大沼 修学旅行は。

教育長 時期や訪問先の状況を鑑み、可否の判断は現時点では行わず、もう少し時間をかけて検討。

大沼 中国への国際交流事業は今後どうするか。訪問先変更の考えは。

教育長 世界感染症流行の変更に今のところ考えていない。

大沼 行事の中止について、教育長の見解は。

教育長 仲間づくりや学級づくりに必要なことから、代替行事の可能性を各学校で検討。

大沼 プールの使用は。

教育長 プールの授業は行わない考え。

大沼 部活動の大会や発表の場がなくなり、特に3年生は喪失感や、受験へ気持ちの切り替えができるかなど様々な心の葛藤を抱えているのではないかと。教育長の見解は。

教育長 生徒たちの気持ちに寄り添って対話し、共有していくことが大切と考える。

大沼 町内事業者の影響、実態調査は行ったのか。

町長 実態調査はしていません。飲食業のほか製造や建設なども含め、様々な影響が出たと受け止めています。

大沼 新たな支援策は。

町長 割増商品券の発売など商工会と協議を進めている。



大沼 忠弘

学校カリキュラム

一般質問

学校再開後の様子は



須藤 慎

新型コロナウイルス

スムーズに取り組んでいる

実施や修学旅行の時期や内容を変更しての実施等、その可能性について検討しているところ。

つて適度な換気も行いながら快適な学習環境づくりを努めている。

9月入学制についての教育長の見解は。

見送るなどの報道がある。導入については慎重な議論が必要になるものと考えている。

全ての学校にエアコンが設置されたが、問題なく稼働できるのか。

試験等も実施し問題なく稼働できることを確認済み。エアコン運用ガイドラインを定め、それに沿

須藤 町独自支援策第3弾の「消費拡大のための一般町民向け生活支援事業」とは、「割増商品券の発売」や「商品券の配布」等を検討していく。

町長 「割増商品券の発売」や「商品券の配布」等を検討していく。

教育長 各教科等の標準授業時間は概ね確保できる見込みとなっている。

教育長 感染リスクを考慮して中学3年生を中心に開催が可能かどうか検討されているところ。

須藤 他支援策の検討は。

町長 その時の状況を的確に把握し効果的な支援策を柔軟に展開したい。

教育長 長期休業による体力の低下等を考慮し、6月8日から開始している。

教育長 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、ミニ運動会等の代替行事の

須藤 「持続化給付金」や「雇用調整助

町長 臨時休業中分の授業時間は、夏季、冬季休業日の短縮

須藤 中学校部活動の予定は。

須藤 現時点では決ま

須藤 成金」の町への問合せ件数と内容は。

町長 役場に10件未満、商工会に20件以上あり、制度の内容や申請の仕方等が主。

須藤 中学校部活動の実施状況と今後の

須藤 運動会や音楽祭、修学旅行等の学校行事は。

町長 6月1日から学校が再開したが、児童、生徒、先生方の学校の様子は。

教育長 再開後スムーズに取り組んでいる。

教育長 運動会や音楽祭、修学旅行等の学校行事は。

教育長 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、ミニ運動会等の代替行事の

須藤 臨時休業中分の授業時間は、夏季、冬季休業日の短縮

須藤 中絶体中止による代替の大会実施は。

教育長 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、ミニ運動会等の代替行事の

教育長 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、ミニ運動会等の代替行事の



部活動も再開

戦略的重点政策を掲げよ

策定した方針を遵守する

町民は、昨年4月にスタートした第6次長期総合計画以降、台風19号及び新型コロナウイルスという大きな災難から3密を回避できる避難所の確保や洪水対策の強化など危機管理対策の強化を期待し



さらなる発展が望まれる川根地区

ているが、本戦略はその意識に欠けている。一方、国は、第2期地方創生の重要指針として、「稼く地域」、「先端技術の社会生活への活用」Social5.0、「17の持続可能な開発目標への取り組み」S

DGs」を掲げているが、本戦略はこれらを反映したものにはなっていない。また、公共施設管理計画の個別計画の策定の早期策定を求めたが、地域防災計画と整合性を図るとして、延期されている。本戦略では、公共施設個別計画と地域防災計画の明確な策定年度が示されていない。

また、本戦略は本年4月から計画期間に入っていることであるが、このような重要な戦略を事前に議会に示さず、わずか5日前の6月3日に説明したことは、議会無視もはなはだしい。

また、本戦略は本年4月から計画期間に入っていることであるが、このような重要な戦略を事前に議会に示さず、わずか5日前の6月3日に説明したことは、議会無視もはなはだしい。

伊勢 本総合戦略は、夢のある重点プロジェクトも戦略性に富む具体的なロードマップもなく、どこに意義があるのか。

町長 本総合戦略は、第6次長期総合計画の基本目標及びロードマップに基づき策定した。

町長 危機対応を重点政策に掲げよ。自主防災組織充実を掲げている。

町長 地域防災計画及び公共施設管理計画の個別計画の策定を本年度中におこなえ。

町長 町民1人当たり100万円の所得を引き上げるために必要な「稼く地域」という発想がないのはなぜなのか。

町長 「まち全体のブランド化」を推進していく。

伊勢 Social5.0の先端技術を取り組む団体を支援せよ。また、SDGs未来都市を目指す。17の目標のうちいくつかを本町の目標に定め、取り組みを具体化せよ。

町長 支援の対象は先端技術に限らず行う。SDGsの目標を特化するとは行わない。

第2期創生総合戦略



伊勢 敏

一般質問

サービス効率化

デジタル化の推進を

新たな事務について検討



高橋 豊

国から「デジタル・ガバメント実行計画」が令和元年12月20日に示され、行政手続きの9割を2024年度中に電子化する方針を決めた。

ため、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化する」と位置付けられている。他の自治体においても、情報化推進計画を策定し、積極的に取り組んでいるところもある。本町における取り組みについて、次の通り質問する。

町長 サービスを開始しており、本町では16の事務において電子申請を導入している。今後、動向や実績を踏まえながら新たな事務において導入を検討する。

町長 経済産業省が進めるキャッシュレス決済は、現金を持たずに支払いができる便利なものである。国、県の動向を見ながら検討していく必要がある。



新型コロナウイルス対策にもなるデジタル化

る。マイナンバーカードとの連携に伴い、紙媒体での証明書を交付することが少なくなることを考慮し、現時点で導入は考えていない。

や重複申請が可能であるというシステム上の問題や、申請書類の確認に時間を要した。今後、慎重かつ適切に業務を行う。

ひとり親家庭への支援を

前向きに検討する

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために「ステイホーム」が叫ばれ、テレワーク等様々な生活様式が生まれている。



コロナでより深刻化

しかし、実態を調べると、悪影響はどの企業、どの家庭にも及んでおり、3月議会でも述べたように、わが町の経済損失と子どもを

取り巻く環境悪化は計り知れないものがある。ひとり親家庭でも、雇止めや倒産による失職、企業の業績悪化を受けての所得減等が原因で生活環境が悪化し、貧困問題の鮮明化につながっている。

取れないものがある。ひとり親家庭でも、雇止めや倒産による失職、企業の業績悪化を受けての所得減等が原因で生活環境が悪化し、貧困問題の鮮明化につながっている。

本町のひとり親家庭は転入等により増加している現実を踏まえ、もし離婚に至ってしまっても、養育費がしっかりと支払われるように、町としても取り組んでいく。

町長 感染症問題以前から、所得の低いひとり親家庭に対する国や県、町の支援は手薄ではなかったのか。

町長 離婚協議の中で養育費に関する公正証書等を交わしても、約半数は支払いが滞っている。

町長 実態を見極め、次年度予算算へ前向きに検討する。

町長 町として、誠意をもった対応してきたところである。

町長 本町の離婚率は下がっており、今後も注意深く見守っていく。

町長 コロナウイルス対応は政府でさえ先を見通せていないが、町として独自に取り組める施策は積極的に進めていく。

子どもの貧困



岡崎 隆

5月会議

報告7件

議案6件

同意1件



新型コロナウイルス感染症対策として「地方創生臨時交付金」が国より交付されます（国の第1次補正分交付決定額9984万7000円）。様々な支援をいち早くお届けするために5月、6月、7月と議会が開催されました。
今後、国の第2次補正分により、8月会議も予定されています。

一般会計補正

児童福祉総務費

265万円

保育所及び児童クラブに空気清浄機を購入。

新型コロナウイルス感染症対策費

490万円

役場等での感染防止のための消毒液等購入費用（190万円）と、感染者が発生した場合の施設消毒業務委託料（300万円）。

在宅児童生徒食の支援費

110万円

要保護・進要保護世帯の児童生徒への支援。

特別定額給付金事業費

23億9000万円

子育て世帯臨時特例給付事業費

3522万円

特別会計補正

仙南夜間初期急患センター事業特別会計

65万円

内訳

- 防護用品、注意喚起、案内誘導に係る物品 購入費用 20万円
 - 清掃委託料 30万円
 - 飛沫拡散防止用の診察室内カーテン 15万円
- 国民健康保険特別会計 200万円

人事

固定資産評価員の選任

税務課長

佐々木玲子氏
（全会一致で可決）

条例改正

令和元年台風第19号による災害被害者に対する町税の減免に関する条例

令和元年台風第19号による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例
令和元年度と同様の内容で、令和2年度に



建設が始まった桜保育所（旧南桜公園）

についても減免するもの。
大河原町後期高齢者医療に関する条例

大河原町国民健康保険条例

令和2年2月1日から令和3年3月31日まで。
（いずれも全会一致で可決）

工事請負契約

大河原中学校トイレ改修工事
受注者 ㈱八重樫工務店
契約金額 5億6100万円
（全会一致で可決）

一般会計補正

主な補正予算

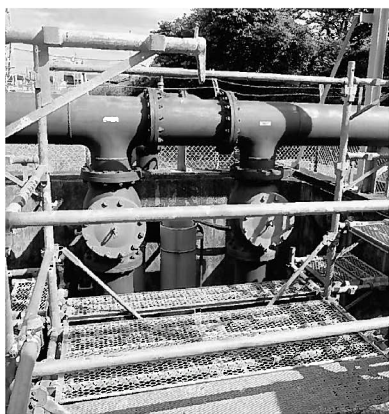
新型コロナウイルス感染症対策費 357万5000円
携帯用サーマルカメラ（町内13施設分）購入費用。

プレミアム付商品券事業費補助金精算返還金 344万1000円
昨年10月の消費税率引き上げ時のプレミアム付商品券事業分。

コミュニティ補助金 230万円
尾形丁1区集会所へ。

学校給食センター費 3199000円
3月分の学校給食用牛乳運約金。

工事請負費 150万円
榊田前第一排水場雨水ポンプ改修工事費用。



雨水ポンプ改修工事現場（榊田前）

特別会計補正

後期高齢者医療特別会計 50万円
後期高齢者医療保険料徴収システムの改修委託料。

人事

監査委員の選任

永井 昌利氏
（全会一致で可決）

条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する条例

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者をそれぞれ減免する。期間

条例改正

大河原町印鑑の登録及び証明に関する条例

大河原町町税条例

大河原町都市計画税条例

大河原町介護保険条例（いずれも全会一致で可決）

工事請負契約

金ヶ瀬小学校トイレ改修工事

契約金額 5791万5000円
受注者 ㈱研建設

大河原南小学校トイレ改修工事

契約金額 8140万円

受注者

㈱四保工務店

大河原中学校トイレ改修工事
契約金額 7810万円

受注者 ㈱八重樫工務店
（いずれも全会一致で可決）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月会議より傍聴の自粛を呼び掛けていました。6月会議では、町民ホールにてテレビ放映も実施しました。



第2期 大河原町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまちを目指して～

全員 協議会

- 高齢者や障がい者の社会参加機会の拡大
- 教育施設の充実
- 建て替え等、子育て・核保育所、体育館の推進
- 地域を担うひとの支援と人材確保の推進
- ①おあらかでたくましくひとづくりに

基本目標・具体的施策

令和2年度～6年度
※国の第2期総合戦略にある4つの基本目標と、稼く地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
● 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる。
● 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
● ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

計画期間

- 台風19号の経験を活かした防災・減災対策
- みやぎ県南中核病院を中心とした地域医療体制の充実
- 地域包括ケアシステム構築と健康づくり
- ②安全・安心のまちづくり

基本目標・具体的施策

● 交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化
● 環境の保全と共生、空き家対策の推進
● 自主防災組織等、地域における備えの充実
● ③まち全体のブランド化

計画期間

- 白石川右岸河川敷整備等、交流拠点施設の保持
- 安全・便利な都市形成と恵まれた景観の保持
- 結婚促進、子育て支援、移住定住支援等の実施
- 安全・便利な都市形成と恵まれた景観の保持
- 白石川右岸河川敷整備等、交流拠点施設の保持
- 企業誘致や起業・創業支援による「働く場」の充実
- ③まち全体のブランド化

基本目標・具体的施策

● 公共施設・インフラ等の長寿命化と減災対策の推進
● 安全・安心な水道の安定供給
● ③まち全体のブランド化

計画期間



概要

建物構造：鉄骨造一部2階建て
敷地面積：5,000m程度
予定地：大河原中学校敷地内
令和4年4月より供用開始予定。

評価調査及び関係資料に基づき、事業が社会情勢から見て必要であること、事業の手法が適切であること、事業の実施に伴う環境への影響が少ないことなどの観点から評価が行われた結果、事業内容について適正であると認められた。

大河原中学校屋内運動場増改築事業 大規模事業評価委員会評価

評価調査及び関係資料に基づき、事業が社会情勢から見て必要であること、事業の手法が適切であること、事業の実施に伴う環境への影響が少ないことなどの観点から評価が行われた結果、事業内容について適正であると認められた。

条例1件

議案2件

可決

7月 会議



設置型サーマルカメラ
169万4000円
ドーム型1台、顔認識型3台を購入。

- 一般会計補正 488万8000円
- 災害対策費
- 避難所にマスク、段ボールベッド等を整備
- 学校教育支援 380万2000円
- 学校施設の消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを各校に1名ずつ配置。
- 児童生徒学習用コンピュータ等機器購入費 3900万円
- 1人1台タブレット端末実現のため。

条例改正

大河原町地方卸売市場
条例
(全会一致で可決)

大河原町議会政治倫理条例第7条の規定に基づき、令和2年1月31日「伊勢敏議員」に対して審査請求書が提出されました。
【疑義の内容】
令和2年1月5日に新聞折り込みされた「いせ」とし大河原町議会レポート(No.11)において、「委員会設置を求めた8名は「地方議会解散に関する特別法第1条」を讀んでいなかったことが判明」と記載。この行為は8名の議員に事実確認をしていないにも関わらず「判明」と記載し、多くの町民に誤った情報を提供した。これは、議会並びに議員の品位及び名誉を損なう行為であり、議会政治倫理条例第4条に抵触すると判断せざるを得ない。

政治倫理調査会(審査会) 伊勢敏議員への審査請求

- 被請求議員 伊勢 敏議員
- 請求議員 佐久間克明 議員 秋山 昇 議員
- 会議の主な内容
- 第1回(3月30日) 審査請求書の確認
- 第2回(3月6日) 調査請求の適否
- 第3回(3月16日) 政治倫理条例に違反する行為の存否
- 第4回(3月27日) 被請求議員への事情聴取(拒否)
- 第5回(4月10日) 弁護士相談結果報告
- 第6回(4月24日) 被請求議員への意見聴取(拒否)
- 審査結果まとめ
- 審査結果 請求のあった行為が条例に抵触するか判断を行うために審査会への出席を要請したが、この行為は、大河原町議会政治倫理条例第9条第3項に規定されている「会議に出席して意見を述べなければならぬ」ことに違反したとして、非難されなければならぬ。審査結果の措置については、審査会会長(須藤慎)から議長へ報告された。
- 伊勢敏議員に対して疑いを招く可能性のある行為を避けるよう、佐久間議員には客観的根拠に乏しい請求であったことをそれぞれ口頭注意して、両者に今後慎重な行動をとるよう求めた。
- ※詳細は町ホームページに掲載しています。



インタビュー 町民の声

子育てや町に望むことを
お聞きしました。

プロフィール

高橋 愛さん (錦町区)
巨理町出身
【家族】夫・子ども1人(一男)
3人家族

買い物に便利で住みやすい町
周産期、小児医療の充実を

コンパクトで
どこにも行きやすい

東日本大震災で被災して巨理町から大河原町へ移り、結婚して今年で5年目を迎えます。息子も3歳に成長して元気に保育園へ通っています。住まいの近くには中島公園があり、子どもをよく遊具や砂場で遊ばせています。コロナの影響でお家の中で過ごす時間が増え、大好きな映画を見たりして楽しんでいました。大河原町はお店が多く、買い物をするのにとても便利です。衣料品や食料品なんでも揃っていて、車でも徒歩でもすぐに買い物できる環境には、住みやすさを感じています。また、子育てのしやすい町でもあると感じ



安心・安全なまち
子どもに夜中の急な発熱があった時など、

ます。子育てに関する手当てが厚く、医療費が免除されていることも助かっています。それから、子どもの検診で一緒になるお母さんたちとの交流も楽しんでいきます。すぐに駆け付けられる小児科があると、もつと安心だと感じます。また、中核病院で出産ができなくなると聞いています。こうした状況が早く改善されれば、皆さんにも安心が広がり、さらに子どもを産み育てやすい町になると思います。

- お詫びと訂正
前回(155号)の掲載内容に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
- 5ページ
「冠水被害の解消を」
【誤】排水ポンプ設置工事として450万円
【正】排水ポンプ設置工事として360万円
 - 24ページ
「頑張っていることもち」
【誤】佐藤 匠真さん
【正】佐藤 巧真さん

- 文政厚生常任委員会**
①町内小中学校におけるCOVID-19感染症対策と今後の対応
②鷺沼5号調整池の工事進捗状況
総務産業常任委員会
①台風19号被災箇所の復旧状況
②鷺沼5号調整池の工事進捗状況

COVID-19(新型コロナウイルス)感染症拡大を受け、3月議会以降委員会活動に制限があったため、6月議会から9月議会の間に、複数回の調査を行うこととした。

委員会活動

政務活動費

政務活動費支出状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日) [単位:円]

会派名	議員名	支出総額	収入		
			町からの交付額	内訳 会派負担額	返還額
スクラム・おおがわら	山崎 剛 佐藤 貴久 庄司 充弘 大沼 忠豊 高橋 豊	303,120	300,000	3,120	0
新 政 会	堀江 一男 須藤 慎	149,755	120,000	29,755	0
政 道 会	丸山 勝利 佐久間 克明	102,429	120,000	0	17,571
巖 会	岡崎 隆昇 秋山 昇	149,755	120,000	29,755	0
日本共産党	万波 孝子	64,660	60,000	4,660	0
公 明 会	高橋 芳男	60,625	60,000	625	0
フロンティアおおがわら	伊勢 敏	236,726	60,000	176,726	0
合 計		1,067,070	840,000	244,641	17,571

このように使われました
政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額50000円を会派に交付しています。

《政務活動費支出の内訳》 調査研究費(視察研修費用)/広報広聴費(新聞等の発行費用)

《調査視察研修の主な内容》

スクラム・おおがわら/公明会

- 島根県邑南町「A級グルメ構想によるまちづくりについて」
- 「起業・創業支援の取り組みについて」
- 島根県江津市「Go-Con(江津市ビジネスプランコンテスト)について」

新国会/巖会

- 京都府亀岡市「女性消防団の取り組みについて」
- 京都府木津川市「スマートシティの取り組みについて」
- 兵庫県立大学院「減災復興政策研究科の取り組みについて」

政道会

- 埼玉県毛呂山町「議会の自主解散について」
- 茨城県美浦村「議会の自主解散について」

フロンティアおおがわら

- 大阪府大阪市「クリーンエネルギー水素連携技術開発の現状」
- 愛知県名古屋市長「自然エネルギー活用による経済効果について」
- 愛知県岡崎市「世界気候エネルギー首長誓約について」
- 「地域電力小売り事業について」
- 宮城県東松島市「環境未来都市・SDGs未来都市に関する取り組みについて」

9月議会のお知らせ

招集日 9月2日(水)・再開日 9月8日(火)

詳細は議会事務局まで ☎53-2800

新型コロナウイルスの影響
子どもが小さいので、新型コロナウイルスの感染予防には気を付けていましたが、流行り始めた頃は、やはりマスクや消毒液が買えなくて困りました。町で子ども分だけでも支給などしてもらえたら、助かると思いました。

いんな町に住みたらいな



大河原南小学校
洪谷 俊太さん

僕は、高齢者や妊婦さん、子どもたちにやさしく活気あふれる町に住みたいです。現在、高齢者が増加し、シルバーカーを押している人をよく見かけます。そのような人たちのために段差のない道を増やすなど、誰に対しても優しい町にしてほしいです。

また、活気あふれる町にするため、さまざまなイベントを増やしてほしいです。地域の人々やお店と協力し、イベントを盛り上げ、たくさんの人に来てほしいです。そんな町に僕は住みたいです。



大河原南小学校
萩原 芽生さん

私は、伝統や文化を引き継ぎ、大切に町に住みたいです。その理由は、私は堤神楽などのような昔からおどりが継がれてきた文化や、歴史のある神社など伝統に親しみたいからです。

このような町を実現するためには、子ども大人がかかわらず、みんなで町の文化や歴史にひたってみることが大切だと思っています。そして、改めて町の良さなどを実感し、大河原町民としてのほこりをもって、歩んでいきたいと思っています。

街がどろんどろん

昭和53年4月に大河原中学校敷地内で稼働した学校給食センターは、令和元年8月に金ヶ瀬中学校北側へ移転・新設されました。41年間の役目を終えた旧学校給食センターは現在、解体中です。児童生徒の健康と成長を支えてくれた旧学校給食センター及び関係者の皆さまに、改めて感謝しましょう。



今回の表紙は



学校が再開し、ようやく部活動もできるようになりました。3年生にとって集大成となる中総体の代替大会に向けて、熱のこもった練習が行われていました。それぞれの競技での生徒たちの活躍を期待しています。
(須藤 慎)

編集後記

新しい生活様式に戸惑いながらも、夏を迎えました。限られた字数の中で議会のことを正確にお伝えするために、言葉の選び方や言い回しなど、慎重に議論しながら編集作業を行っていきます。今回は例年のような夏の行事の中止が相次ぎ、掲載写真の素材選びにも苦労しました。はやく人々が賑わう風景の写真を撮れるようになることを願っています。
(大沼 忠弘)

- 編集発行責任者** 議長 佐藤 貴久
- 議会広報常任委員** 委員長 佐久間 克明
- 委員** 須藤 慎
万波 孝子
大沼 忠弘
伊勢 敏
高橋 豊